

公 告

下記の役務の調達について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき、競争入札に参加する者に必要な資格を定めて、制限付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第2項の規定に基づき公告する。

令和8年5月28日

静岡市長 難波 喬 司

記

1 入札執行者

静岡市長 難波 喬司

2 担当部局

〒420-8602

静岡県静岡市葵区追手町5番1号

静岡市観光文化・市民局スポーツ振興課

電話番号054-221-1283

3 競争入札に付する事項

(1) 業務名

令和8年度 観文ス修第4号 清水庵原球場ラバーフェンス全面改修業務

(2) 施行場所

静岡市清水区庵原地内 清水庵原球場

(3) 業務概要

当該施設のラバーフェンスを全面改修する

(4) 施行期間

契約日から令和9年1月29日（金）まで

4 入札説明書等の交付期間、交付場所及び交付方法

(1) 交付期間

令和8年5月28日（木）から令和8年6月5日（金）（日曜日、土曜日、年末年始（12月29日から1月3日）、及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 交付場所

2に同じ。

(3) 交付方法

無償で直接交付する。

(4) 交付の特例

郵送による交付を希望する者は、郵券を貼付した返信用封筒を同封の上、入札説明書請求の旨を記した文書で3の担当部局あて入札説明書の交付を請求することができる。この場合において、当該請求は、令和8年6月1日（月）午後5時までには到達しなければならない。

5 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）、破産法（平成16年法律第75号）に基づく再生又は破産等の手続を行っていないものであること。
- (3) 静岡市税（法人にあつては法人市民税及び固定資産税、個人にあつては個人市民税及び固定資産税に限る。）並びに消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (4) 静岡市が発注する建設工事の請負契約及び建設業関連業務の委託契約に係る競争入札参加者に必要な資格を定めた告示に基づく、令和8年度における土木工事の競争入札参加資格者として認定されている者（以下「資格認定者」という。）、または土木工事に関して建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の許可を受けている者で、入札執行日において本件競争入札参加資格者として認定されている者であること。
- (5) 平成23年度以降、公告の日までに野球場におけるラバーフェンスの設置を含む改修の施工実績を有すること。
- (6) 二以上の者が共同して入札に参加する（以下「共同企業体」という。）場合は、全ての構成員が前号（1）から（5）までの要件を満たしていること。

6 競争入札参加資格申請書等の提出期間、方法等

- (1) 提出期間 令和8年5月28日（木）から令和8年6月8日（月）（日曜日、土曜日、年末年始（12月29日から1月3日）、及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
- (2) 提出場所 2に同じ
- (3) 提出部数 1部

(4) 提出書類

ア 資格認定者の場合

- (ア) 競争入札参加資格審査申請書兼入札参加資格確認申請書
- (イ) 委任状（委任関係がある場合に限る。）
- (ウ) 野球場におけるラバーフェンスの設置を含む改修の施工実績（平成23年度以降に限る）がわかる書類
- (エ) その他市長が必要があると認める書類

イ 資格認定者でない場合

- (ア) 競争入札参加資格審査申請書兼入札参加資格確認申請書
- (イ) 委任状（委任関係がある場合に限る。）
- (ウ) 登記事項証明書
（公益法人等である場合にあっては定款又は寄付行為、個人である場合にあっては身分証明書及び登記事項証明書（成年被後見人等であることの記録がない旨を証するもの）
- (エ) 建設業許可証明書の写し
- (オ) 直前2年の各営業年度の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書
（個人である場合にあっては、貸借対照表及び損益計算書）
- (カ) 静岡市に納付した市民税及び固定資産税並びに消費税及び地方消費税に係る納税証明書
- (キ) 使用印鑑届
- (ク) 印鑑証明書
- (ケ) 野球場におけるラバーフェンスの設置を含む改修の施工実績（平成23年度以降に限る）がわかる書類
- (コ) その他市長が必要があると認める書類
- (サ) 暴力団排除に関する誓約書兼同意書

ウ 共同企業体の場合

- (ア) 競争入札参加資格審査申請書兼入札参加資格確認申請書
- (イ) 共同企業体に関する協定書等の写し
（共同受注の根拠となるもので、代表構成員の表記、構成員一覧、出資割合などが記載されているもの）
- (ウ) 登記事項証明書（全構成員のもの。ただし資格認定者は除く。）

(公益法人等である場合にあっては定款又は寄付行為、個人である場合にあっては身分証明書及び登記事項証明書（成年被後見人等であることの記録がない旨を証するもの）

(エ) 建設業許可証明書の写し（全構成員のもの。ただし資格認定者は除く。）

(オ) 直前2年の各営業年度の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書（全構成員のもの。ただし資格認定者は除く。）

（個人である場合にあっては、貸借対照表及び損益計算書）

(カ) 静岡市に納付した市民税及び固定資産税並びに消費税及び地方消費税に係る納税証明書（全構成員のもの。ただし資格認定者は除く。）

(キ) 野球場におけるラバーフェンスの設置を含む改修の施工実績（平成23年度以降に限る）がわかる書類

(ク) その他市長が必要があると認める書類

(ケ) 暴力団排除に関する誓約書兼同意書

7 競争入札参加資格の認定

令和8年6月15日（月）までに行い、結果を通知する。

8 競争入札参加資格の取消し

競争入札参加資格を有する者が地方自治法施行令第167条の4に該当する者となったとき、不正の手段により当該資格の認定を受けたと認められるとき、又は許認可等の取消しを受けたとき、若しくは当該認定が失効したときは、当該資格を取り消し、その者にその旨を通知する。

9 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

申請日から入札執行日までの間、次に掲げる条件を満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

10 この入札の対象者

次の各号のいずれかに該当する者は、この入札に参加することはできない。

(1) 暴力団員等（静岡市暴力団排除条例（平成25年静岡市条例第11号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）、暴力団員（同条第2号に規定する暴力団員をいう。

以下同じ。)の配偶者(暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。)及び暴力団員等と密接な関係を有するものであるおそれがあると市長が認めるもの

(2) 申請日から入札執行日まで静岡市入札参加停止等措置要綱(平成24年4月1日施行)による入札参加停止措置の期間がある者

(3) 次のアからエまでに掲げるものは、それぞれその組合員又は構成員と同一の入札に参加することはできない。

ア 中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)に基づく事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会及び企業組合

イ 中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第185号)に基づく協業組合、商工組合及び商工組合連合会

ウ 商店街振興組合法(昭和37年法律第141号)に基づく商店街振興組合及び商店街振興組合連合会

エ 法人以外の共同受注を行う団体

11 入札手続等

(1) 入札方法

総額で行う。

(2) 入札執行日時

令和8年6月19日(金)午前10時

(3) 入札の場所

静岡県静岡市葵区追手町5番1号

静岡市役所 静岡庁舎新館 16階 大会議室

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 調査基準価格

なし

(6) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札心得において示した条件等に違反した入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で入札したものうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

12 その他

- (1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 照会窓口は、静岡市観光文化・市民局スポーツ振興課（電話054-221-1283）とする。
- (3) 落札決定から契約締結までに、暴力団員等、暴力団員の配偶者及び暴力団員等と密接な関係を有するものであるおそれがあると市長が認めるものであることが判明した場合には当該落札決定を取り消し、契約を締結しない。
- (4) 詳細は、入札説明書による。